

会計学

出題の趣旨・解答例

問題Ⅰ

1. 投資家保護や投資家の意思決定に有用な情報を提供する目的を述べ、そのために有価証券の発行の際には『有価証券届出書』を、発行後には1年ごとに『有価証券報告書』の作成義務が生じる点に言及する必要がある。さらにこれらの作成後、内閣総理大臣に提出し、公衆の縦覧に供される点も忘れず言及されたい。

2. 貨幣性資産と非貨幣性資産という分類は、資本の循環と言う観点から行われた資産分類であり、前者が投資としては待機状態にある一方、後者は運用状態にある点に言及されたい。また非貨幣性資産の一部は費用性資産とされ、損益計算書において将来費用となる商品や償却資産を構成内容とする点に触れても良い。なお、貨幣性資産と非貨幣性資産、費用性資産について具体的な勘定科目を列挙した場合も加点の対象とする。また費用性資産が取得原価によって測定される点について時価が重視されている現在、資産評価上に生じる問題について述べ、金融資産と事業資産に分類する必要が生じたことを述べるとなおのこと良い。

問題Ⅱ

1. 予定価格法を正確に理解しているかを問うている。実際価格の欠点は、(1) 実際の購入原価が判明するまで原価計算を開始することができない、(2) 同一製品を製造した場合であっても、実際購入原価という外部要因によって製造原価が変動してしまうことにある。

以上の状況を踏まえつつ、予定価格のメリットとして少なくとも以下の点を指摘することが望まれる。

- ・ 予定価格を利用することによって、実際購入原価の集計を待つことなく迅

速に原価計算を実施することができる。

・同一製品の原価を計算するにあたって、実際購入原価という外部要因によって製造原価が変動することを回避できる。

2. (解答例)

(1) 正当な注意とは、職業的専門家が社会一般から期待されている当然に払うべき注意であり、民法上の善良なる管理者の注意に相当するものと考えられる。このため、監査人にとっての正当な注意は、監査人という職業や社会的地位から考えて普通に要求される程度の注意ということになる。

正当な注意を払うことが求められるのは、公認会計士としていかに優秀な監査人であっても、監査業務の遂行において当然に払うべき注意を怠っては、監査に対する社会の信頼を得られないからである。このため、監査業務全般について、監査人として普通に要求される程度の注意を払って慎重に監査を行うことが求められるのである。

(2) 監査上の重要性とは、財務諸表利用者の経済的意思決定への影響を考慮して、監査人が発見した虚偽表示が個別にまたは集計して財務諸表全体に及ぼす影響の程度を判断するための基準をいう。

監査上の重要性と監査リスクとの間には負の相関関係がある。すなわち、他の条件が一定であれば、当初決定された重要性の基準値の下で評価した監査リスクは、重要性の基準値が当初より小さく変更されると当初より大きくなる。逆に、重要性の基準値が当初より大きく変更されると、監査リスクは当初より小さくなる。